

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告 部課	教育長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員

令和3年5月14日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和3年5月10日（月）午前9時30分～ 本庁舎4階大委員会室 14日（金）午前9時30分～ 本庁舎4階大委員会室
--

2 出席者

企画政策課	池内課長、武藤主査、多納主任主事、中村主事補
市民活動支援課	松岡課長、中原主査
産業振興課	金井課長、萩原副主幹、綿崎主任主事、高仲主事
障害福祉課	鈴木課長、大塚主任主事
高齢者福祉課	中村主査、栗原主任保健師
子育て支援課	永井課長、久古主査
保育課	片桐課長、細山主任主事
健康課	佐藤課長、高瀬主査
都市計画課	小島課長、冨澤主査
学校政策課	土屋主幹、植松主事
教育支援課	本間参事、満田指導主事
議会事務局	石井事務局長、今井主査、小原主事

3 件名

令和3年度において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業について

4 会議結果

<input checked="" type="checkbox"/> 案のとおり決定する。 <input type="checkbox"/> 一部修正の上、決定する。 <input type="checkbox"/> 継続して検討する。 <input type="checkbox"/> 案を否決する。 <input type="checkbox"/> 報告を了承する。
--

5 会議内容

<p>【主な質疑】</p> <p>①議会におけるタブレット端末の導入について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン会議を行った場合、インターネット中継はどのように考えているのか。 →まずは、試行で公開対象とならない会議より行うことを考えているが、YouTubeで対応可能であると考え。 ・Wi-Fiとセルラーモデルの維持費の想定は。 →Wi-Fiは、本体等の購入及び月々の管理アプリの使用料、セルラーについては、さらに月額通信料が追加となる。 ・データの取扱いには注意が必要である。
--

②白井市出産育児応援給付金支給事業の継続について

- ・事務に係る職員の負担はどうか。
- 制度の決定後、その時点までの対象者の吸い上げなどを行うため、一時的に業務が多忙となるが、それ以外は窓口での申請になる予定なので負担としては一時的なものである。

③コロナ禍における市内保育所等への新卒保育士等の就労支援について

- ・保育士の志望先の人気が市立から私立に変わることは無いか。
- 保育士の志望先として公立の人気が高いため、公立は常勤の雇用がしやすい状況であり、また、志望先が私立に変わったとしても、市全体の保育需要に応えることが重要であると考えている。- ・保育士が確保できれば、待機児童は解消されるか。

→保育士不足により待機児童が生じているため、効果はあると考えている。

④新型コロナワクチン接種における移動支援事業（その3）について

- ・令和3年度1号補正で対象とした方のワクチン接種に係るタクシー券の交付状況はどうか。
- 障害福祉課で受け付けた件数が14件、高齢者福祉課で受け付けた件数が42件である。

⑤学習用端末に係る持ち帰り用充電器の購入について

- ・充電保管庫の充電器を持って帰ることはできるか。
- 今年の夏季休暇は充電保管庫の充電器を持ち帰ることで対応するが、通常において都度外して持ち帰るのは難しい。- ・家庭で充電した際の電気代はどれくらいか。

→1回当たり、高くても4円程度である。

⑥小中学校の消毒作業等を行う会計年度任用職員の雇用について

- ・健康観察カードの整理であると朝からの勤務になると想定されるが、各学校何時からの勤務を想定しているか。
- 各学校1日6時間勤務を想定しているが、応募人数が多ければ、1日3時間勤務を2名雇用することも考えている。- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業のため、本年度のみの対応ということか。

→その通りである。

⑦小中学校電子図書館の導入について

- ・翌年度以降の予算措置をどう考えているか。
- 学校からの要望を聞き、これまで図書購入費から捻出したい。- ・ライセンス数は必要十分か。

→本年度は試用期間として運用を開始するための必要数である。- ・導入時期はいつか。

→7月の夏休み前を考えている。

⑧Zoom体験・ステップアップ講習会開催について

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象とする理由は。
- コロナ禍で活動を制限されている公益的な活動をする各種団体を対象に、Zoomを活用した「新しい生活様式」に沿ったつながりの維持や、活動の継続・再開・存続できる環境を講習会により作り出すため支援するものである。
- ・講習会が2つに分かれているのは、講習会で参加者を育てて、さらに講習会で主催者を育てないと意味がないということで分けたのか。
- その通りである。

⑨中小企業支援金について

- ・市内事業者数と、うち県協力金の対象となることによる対象外事業者や飲食店はどのくらいか。
- 市内には約1,600事業者あり、飲食店は約100事業者である。
- ・対象者の範囲はどこまでか。
- 国の一時支援金同様「飲食店の時短営業または不要不急の外出・移動の自粛による売り上げ減少」に係る事業者であれば広く対象であり、バス・タクシーなどの旅客運送事業者・医療機関・農業従事者なども申請可能である。
- ・委託料があるが事務は委託するのか。
- 事業全てを委託するのではなく派遣会社からの事務職員派遣を検討している。
- ・他自治体で類似制度はあるか。
- 申請に必要な売上減少率は異なるが千葉市・習志野市・山武市で確認している。

⑩白井市地域公共交通支援金（路線バス）について

- ・20万円とした根拠は何か。
- 市中小企業一時支援金の金額や近隣市の状況を参考とした。

⑪農産物安全・安心対策について

- ・インターネット販売支援について、ITに不慣れな農業者への対策はあるか。
- 今回の支援策は他市の事例も参考にしており、支援内容としてはホームページ作成、ネット決済環境構築、ポータルサイトへの登録料など6項目の費用助成となっている。
- ・今回の費用助成は今年度限りのものか。
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を前提としているため、現状では単年度で考えている。
- ・電車の中吊り広告についてはインターネット販売の実施を前面に出して欲しい。

⑫白井市新型コロナウイルス感染症関連失業者等緊急雇用奨励金について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による内定取消や離職はどのように確認するか。
- 誓約書や求職票で確認することを検討している。なお、奨励金の申請や交付を受けるのは事業者であるため、事業者が書類を提出する。
- ・該当しないものの中に、市内感染者1例目確認日である令和2年4月3日以降に、事業主都合による解雇・雇い止め・内定取消しをしている者とあるが、この日以降に雇用した事業者は制度の対象となるのか。それとも制度制定以降に雇ったものを対象とするのか。
- 本制度により雇用を促し、本市における雇用機会の創出を図ることを目的としていることから、制度制定以降に雇ったものを対象とする。

・非正規雇用の雇用期間を6ヶ月以上としているが、6ヵ月以上雇用したことを確認後に申請するものとなるのか。

→今年度で完結する事業としているため、6ヵ月以上雇用したことを確認後に申請となると申請できる事業者がほぼいなくなってしまうため、「6ヵ月以上雇用する」というような内容の誓約書で申請可能とすることを検討している。

・福祉の観点から、障がい者雇用に係る奨励金を含めないか。

→障がい者雇用の推進は一時的なものである本制度よりは恒久的なもので行うべきと考えられる。企業立地促進条例内の雇用促進奨励金では障がい者に対する金額の上乗せがある。

⑬保育所等・放課後児童クラブ（学童保育所）における新型コロナウイルス感染症対策について

・施設のニーズを確認したか。

→昨年度までは遊戯室の利用を控えるなどしていたが、今年度はW i t h コロナの中でも活動できるようにしていくための支援ニーズがある。

⑭新型コロナウイルス感染症PCR検査助成事業の対象者の拡大について

・対象者の年齢に下限はあるか。

→下限は設けない予定である。

・発熱などを伴っている場合のPCR検査は対象か。

→新型コロナウイルス感染症の症状がある場合や、保健所から感染者の濃厚接触者とされている場合は対象外である。

（結論）

・付議のとおり対象事業を決定する。

（市長指示事項）

・補正予算が可決された場合は速やかに事業を実施できるように準備を進めること。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 企画財政部企画政策課

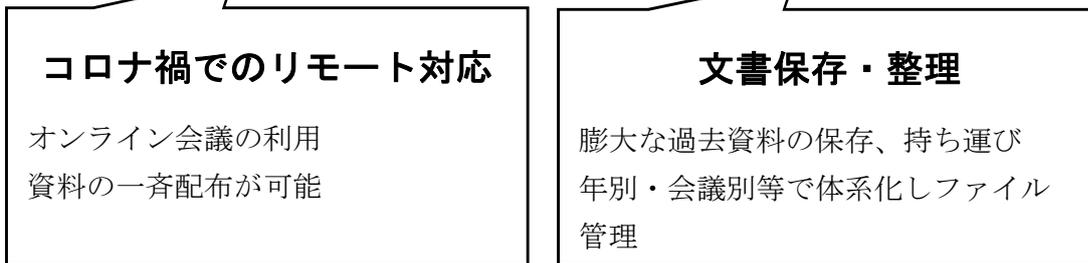
件名	令和3年度において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業について							
現状・課題	市では、令和2年度から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(以下、「交付金」という)を活用し、感染拡大防止に係る事業や、感染拡大の影響により経済的負担が増加している市民等への支援に係る事業、「新しい生活様式」やポストコロナを見据えた事業を実施している。 令和3年度においても、感染拡大や市民等への影響、今後の社会環境の変化に対応するため、さらなる取組が求められる。							
付議事案	目的	交付金(補正予算計上可能額145,374千円)を活用し、新型コロナウイルス感染拡大防止や影響を受けた市民等の支援、コロナ後の社会環境の変化に対する整備を進める。						
	対応方針	以下の事業を実施する。(カッコ内は令和3年度概算事業費) ①議会におけるタブレット端末の導入(4,000千円) ②白井市出産育児応援給付金支給事業の継続(33,564千円) ③コロナ禍における市内保育所等への新卒保育士等の就労支援(500千円) ④新型コロナワクチン接種における移動支援事業(その3)(2,368千円) ⑤学習用端末に係る持ち帰り用充電器の購入(16,903千円) ⑥小中学校の消毒作業等を行う会計年度任用職員の雇用(14,826千円) ⑦小中学校電子図書館の導入(500千円) ⑧Zoom体験・ステップアップ講習会開催(1,350千円) ⑨中小企業支援金(32,585千円) ⑩白井市地域公共交通支援金(1,400千円) ⑪農産物安全・安心対策(3,373千円) ⑫白井市新型コロナウイルス感染症関連失業者等緊急雇用奨励金(3,805千円) ⑬保育所等・放課後児童クラブ(学童保育所)における新型コロナウイルス感染症対策(14,500千円) ⑭新型コロナウイルス感染症PCR検査助成事業の対象者の拡大(6,000千円) このほか、公共施設や事業等において予備費等により新型コロナウイルス対策に要した経費、特別会計における減免等や一部事務組合における感染対策に対する一般会計からの繰出金等や、既に一般財源を基に計上済みの事業のうち、交付金の対象となるものについても活用する。						
論点(決定を要する事項)	交付金を活用して行う事業について							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	予算措置については、令和3年第2回市議会定例会において補正予算を提出する予定であるため、決定後、金額をより精査するなど、速やかに準備を進める必要がある。事業が決定した後も国県の動向には注視が必要である。							
スケジュール	令和3年6月 令和3年第2回市議会定例会に補正予算案提出 補正予算議決後、順次事業に着手							
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)		
	条例規則	無		報道発表	有	定例記者会見(R3年6月)		
	議会説明	有	議員全員協議会(R3年5月)	広報・HP等	有	広報・HP(各事業による)		
	市民参加	無						
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (議員全員協議会 まで)							
参考情報	関係法令等							
	関係課	議会事務局、健康課、子育て支援課、保育課、障害福祉課、高齢者福祉課、学校政策課、教育支援課、市民活動支援課、産業振興課、都市計画課						
	事業費(概算)	135,674 千円 (うち特定財源		135,674 千円)				
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	その他	手段

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 議会事務局

件名	①議会におけるタブレット端末の導入について							
現状・課題	コロナ禍において、委員会をはじめとする各種会議等を開催する場合、市役所会議室へ参集をすることとなり、会場内が密になる恐れがある。 また、議案や会議資料についても、紙媒体の資料配布のため、資料の複数者接触による感染リスクを回避する必要がある。							
付議事案	目的	コロナ禍における会議のオンライン開催を目的に参集機会を軽減することで三密を回避する。また、Wi-Fi等の通信環境下で活用することで、議案、資料等の電子データによる配布、情報検索及び資料閲覧等、議場、委員会における議案審議の効率化を図る。						
	対応策	議員にタブレット端末を貸与し、議会運営の効率化を図るもの						
論点(決定を要する事項)	タブレットの使用方法について 購入方法について 年間維持費について							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)								
スケジュール	別添のとおり							
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	無			報道発表	有	定例記者会見(R3年6月)	
	議会説明	無	議員全員協議会(R3年5月)		広報・HP等	有		
	市民参加	無						
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (議員全員協議会 まで)							
参考情報	関係法令等							
	関係課							
	事業費	4,000 千円 (うち特定財源				4,000 千円)		
	カテゴリ	年代	成人	場所	市内全域	目的	行政経営改革	手段

タブレット導入の目的：議会運営の効率化



目的実現に
向けて…

機種仕様がバラバラでは
教えられない・教えてもら
えない、事務処理が煩雑

同一機種の一斉導入

議員活動のツールであり、
私的利用や退任後の私物化
は市民理解が得られない

市からの貸与による一括購入

導入スケジュール

年	月	内容
2021年	4	
	5	
	6	補正予算上程
	7	入札準備事務（事務局）
	8	
	9	上旬：入札 下旬：契約（事務局）
	10	
	11	納品、初期設定
	12	議員へタブレット配付 12月議会で紙・データ併用
	2022年	1
2		
3		3月議会よりデータによる議案提出（執行部） ※当面の間、紙配付は事務局で個別対応とする。

会議システム・
使用基準の検討

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 健康子ども部 子育て支援課

件名	②白井市出産育児応援給付金支給事業の継続について							
現状・課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響下での出産育児における経済的負担を軽減し、市民が安心して子育てができる環境づくりを目的に、令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に出生した者を養育している父又は母等に対し対象児1人につき10万円を給付していた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の終息がされていない現在において、引き続き市民が安心して子育てできる環境づくりを進めることが課題となる。</p>							
付議事案	目的	新型コロナウイルス感染症の影響下での出産育児における経済的負担を軽減することで市民が安心して子育てできる環境づくりを進めることを目的とする。						
	対応方策	令和2年度に実施していた本事業を令和3年度も継続をすることとし、対象を令和3年4月2日から令和4年4月1日までの間に出生した者を養育している父又は母等を対象に、対象児1人につき10万円を給付する。						
論点(決定を要する事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施の可否について ・事業実施の方法について 							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	【部内会議】 要綱上の終期について、令和5年3月31日とする理由を明確にしておくこと。							
スケジュール	R3.7.1 補正予算案議決後対象者へ通知 R3.7.15 本事業について広報7月15日号掲載							
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	無			報道発表	有	定例記者会見(R3年6月)	
	議会説明	有	議員全員協議会(R3年5月)		広報・HP等	有	広報 7月15日号、HP	
	市民参加	無						
	付議書公表 <input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (<input type="checkbox"/> 議員全員協議会 まで)							
参考情報	関係法令等							
	関係課							
	事業費 33,564 千円 (うち特定財源 33,564 千円)							
	カテゴリー	年代	妊婦(胎児)	場所	市内全域	目的	健康・福祉	手段

白井市出産育児応援給付金支給事業の継続について（案）

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響下での出産育児における経済的負担を軽減することで市民が安心して子育てできる環境づくりを進めることを目的に、令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に出生した者を養育する父又は母等に対し対象児1人につき10万円を給付していたが、新型コロナウイルス感染症の終息がなされていない現在において、本事業を継続することで経済的負担を軽減し、市民が安心して子育てできる環境づくりを進める。

2 支給対象児

令和2年4月28日から令和3年4月1日（従前分）

令和3年4月2日から令和4年4月1日（継続分）

上記期間に出生し、出生により本市の住民基本台帳に登録され、申請日まで引き続き登録されているもの。

3 申請資格者

次のいずれかに該当する者

（1）申請日で支給対象児を養育している父又は母であって、本市の住民基本台帳に登録されているもの。

（2）（1）に定める条件に準ずる者であって、申請資格者として市長が認めるもの。

4 給付額

給付対象児一人につき10万円。（支給は1回に限る。）

5 実施方法

窓口において申請。

ただし、令和3年4月2日から本制度の継続決定までに出生した支給対象児については、申請資格者へ郵送にて申請書を送付。

6 支給対象児見込み数（継続分）

330人（令和3年4月1日分までについては294人へ給付。）

令和3年度に実施している妊婦タクシーの利用者の積算が310人となっはいるが、母子手帳の発行見込み数が令和2年度320冊、令和3年度360冊と増加傾向となっていることから330人とした。

7 事業費

3款2項1目

事業名 新型コロナウイルス感染症対策に係る市民等支援に要する経費

・需用費	58千円
・役務費	121千円
・使用料及び賃借料	385千円
・負担金及び交付金	33,000千円
<u>総事業費</u>	<u>33,564千円</u>

8 事業実績（令和2年度分見込）

3款2項1目

事業名 新型コロナウイルス感染症対策に係る市民等支援に要する経費

・需用費	12千円
・役務費	62千円
・委託費	110千円
・使用料及び賃借料	385千円
・負担金及び交付金	29,400千円（給付数294件）
<u>総事業費</u>	<u>29,969千円</u>

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 健康子ども部 保育課

件名	③コロナ禍における市内保育所等への新卒保育士等の就労支援について							
現状・課題	<p>白井市では保育士不足の解消の一環として平成27年度から対面の合同説明会方式(H27年度はセミナー方式)による保育士就職応援フェアを開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。</p> <p>一方で、昨今学生の就職活動においてはオンラインでの検索行動が増加するとともに、コロナ禍においては説明会や面接についてもオンラインで実施する企業が増加している。</p> <p>保育分野においても、合同説明会や園見学が中止になる中、オンラインでの合同説明会の実施が行われたり、写真や動画掲載等により園の雰囲気や保育の特徴を伝える園と学生のマッチングサイトができるなど、就職活動のオンライン化が進んでいる。</p>							
付議事案	目的	コロナ禍において合同説明会や園見学が減少している状況において、新卒保育士を中心とした保育士の市内保育所等への就労を支援するため。						
	対応方策	<p>コロナ禍において園見学が減少している状況において、webサイトを利用し、市内保育所等(保育所・小規模保育所・認定こども園・幼稚園:全19園)の保育の特徴・魅力等を発信するとともに採用情報等を掲載する。</p> <p>新卒保育士を中心とし、保育士がコロナ禍においても参加しやすいようオンラインによる合同就職説明会等の就労支援を行う。</p>						
論点(決定を要する事項)	上記対応方策を、学生等の園探しサイトや保育に特化したオンラインイベントの実施をサポートする事業者に委託することについて							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)								
スケジュール	7月 契約 8月～ 園情報掲載 8月～9月 オンライン合同説明会の実施							
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	無			報道発表	有	定例記者会見(R3年5月)	
	議会説明	有	議員全員協議会(R3年5月)		広報・HP等	有	HP(R3年6月)	
	市民参加	無						
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (<input type="checkbox"/> 議員全員協議会 まで)							
参考情報	関係法令等							
	関係課							
	事業費	500 千円 (うち特定財源				500 千円)		
	カテゴリー	年代	成人	場所	市内全域	目的	健康・福祉	手段

コロナ禍における市内保育所等への新卒保育士等の就労支援について（案）

1 目的

コロナ禍において合同説明会や園見学が減少している状況において、新卒保育士を中心とした保育士の市内保育所等への就労を支援するため。

2 参加者

養成学校生徒、保育士資格所持者 等

市内保育所、認定こども園、小規模保育所、幼稚園

3 実施内容

- ・就労支援サイトへの保育所等情報（園の特色や写真・動画）の掲載
- ・オンライン合同説明会の開催

4 周知方法

養成学校への案内、広報、HP、Twitter、ポスター掲示等

5 合同説明会の参加実績

年度	参加者数	参加園数／全園
平成27年度（セミナー方式）	27人	公立保育園(3園)のみ
平成28年度（合同説明会方式）	28人	保育園のみ
平成29年度（ 〃 ）	32人	保育園・幼稚園
平成30年度（ 〃 ）	15人	12園／17園
平成31年度（ 〃 ）	40人	14園／17園
令和2年度	中止	

6 就労実績

平成30年度 4名

平成31年度 7名

7 事業費

3款2項1目 事業名 ★待機児童対策事業

- ・委託料 500千円

※特例交付金を利用するものについては、新たに事業が作られるため、予算はそちらで計上する

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 福祉部 障害福祉課・高齢者福祉課

件名	④新型コロナワクチン接種における移動支援事業について(その3)							
現状・課題	令和3年3月11日及び3月16日の行政経営戦略会議において、65歳以上で要介護2以上又は重度心身障がい等の者に対し、ワクチン接種時の移動手段の確保が決定された。その際、65歳未満で要介護2以上又は重度心身障がい等の者への対応を検討することとされていた。							
付議事案	目的	本事業は、新型コロナワクチン接種を推進するため、移動に何らかの支援を必要とする人に対してタクシー券を交付し、ワクチン接種会場までの移動手段を確保することを目的とする。						
	対応方策	<p>既に移動支援を決定した65歳以上で要介護2以上又は重度心身障がい等の者に加え、以下の者を移動支援の対象とし、対象者に住居とワクチン接種会場の往復分となる4枚のタクシー券を交付する。</p> <p>[対象者] 65歳未満で要介護2以上又は重度心身障がい者等</p> <p>[実施期間] ワクチン接種クーポン券発行日から令和4年3月31日まで</p>						
論点(決定を要する事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施の可否 ・対象者の要件について 							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)								
スケジュール	6月上旬～ タクシー券申請受付開始							
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	無			報道発表	有	定例記者会見(R3年6月)	
	議会説明	有	議員全員協議会(R3年5月)		広報・HP等	有	広報、HP、ケアマネージャー、相談支援事業所	
	市民参加	無						
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (<input type="checkbox"/> 議員全員協議会 <input type="checkbox"/> まで)							
参考情報	関係法令等							
	関係課	健康課						
	事業費	2,368 千円		うち特定財源		2,368 千円		
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	健康・福祉	手段

新型コロナワクチン接種における移動支援事業

I 目的

本事業は、新型コロナワクチン接種を推進するため、移動に何らかの支援を必要とする人に対してタクシー券を交付し、ワクチン接種会場までの移動手段を確保することを目的とする。

II 対象者（対象追加後） ※末尾（ ）は図1との対応

要介護2以上の者又は重度心身障がい者等(※)：1,975人

〔内訳〕 65歳以上で要介護2以上のみの者：979人 (A)

65歳以上で要介護2以上かつ重度心身障がい等の者：195人 (B)

65歳以上で重度心身障がい等のみの者：371人 (C)

65歳未満で要介護2以上のみの者：18人 (D)

65歳未満で要介護2以上かつ重度心身障がい等の者：35人 (E)

65歳未満で重度心身障がい等のみの者：377人 (F)

今回の追加対象者は、上記のうち65歳未満の者 430人 (18+35+377) である。

(事業実施期間中に対象者要件に該当した場合は、申請可能とする。)

※重度心身障がい者等・・・身体障害者手帳1・2級、
視覚障害・下肢障害・体幹障害3級以上、
療育手帳④からAの2、
精神障害者保健福祉手帳1級

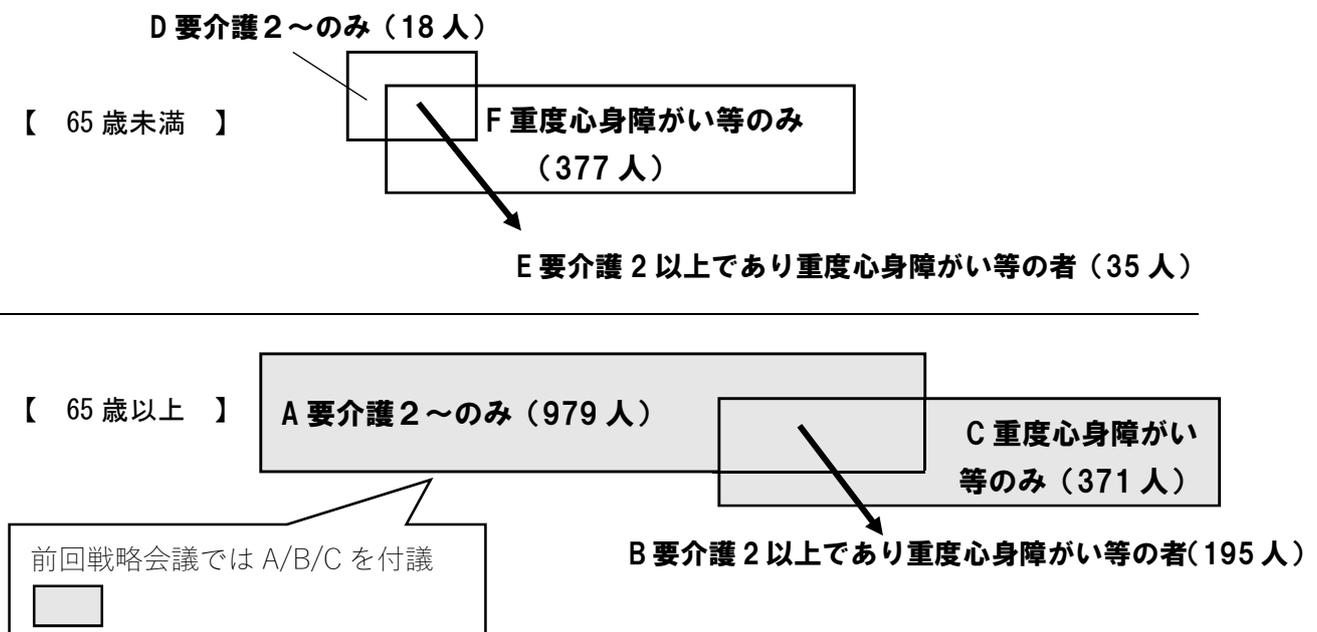


図1 対象者の整理

III 時期

新型コロナワクチン接種クーポン券配布日から令和4年3月31日まで

IV 事業内容

新型コロナワクチンが2回接種のため、対象者に住居とワクチン接種会場の往復分となる4枚のタクシー券を交付する。

[タクシー券の利用条件]

- ・市が委託した移送事業者である
- ・同乗者がいても使用可とする

V タクシー券の申請・利用方法

タクシー券交付方法

①申請書提出



◆代理申請可

②身分確認



要介護2以上の者

◆要介護認定度確認

◆身分確認

重度心身障がい者

◆身体障害者手帳

◆療育手帳

◆精神障害者保健福祉手帳

③タクシー券交付



◆窓口発行

※接種会場にて接種不適と判断されるなど、タクシー券を追加交付する場合も同様の手続

タクシー券利用方法

①ワクチン予約



◆コールセンターで
ワクチン予約

②タクシー予約



◆タクシー会社で
タクシー予約

③タクシー乗車



◆タクシー券で
医療機関へ

復路は②⇒③で医療機関から自宅へ

VI 周知

ケアマネジャー、相談支援事業所への周知メール、市広報、市ホームページ等

VII 予算（今回追加分）

移送事業者業務委託費 2,364 千円

+タクシー券用上質紙 2 千円

+タクシー券印刷 2 千円

=総事業費 2,368 千円

【財源】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 教育部学校政策課

件名	学習用端末に係る持ち帰り用充電器の購入について							
現状・課題	<p>現在、国が示す「GIGAスクール構想」に基づき、白井市においても児童生徒1人1台の学習用端末を整備し、学校内での活用を進めているところである。</p> <p>しかし、学校内の使用だけでなく、新型コロナウイルス感染症予防対策に有効な手段として、学習用端末を使用した家庭でのオンライン学習を行うことを検討しているが、その場合には各家庭において学習用端末を充電することが不可欠となる。</p> <p>なお、各家庭においてスマートフォン等の充電器を所持していることが想定されるが、学習用端末を充電するには出力が足りず、また、各学校に配付している充電器は充電保管庫内に固定されているため、持ち帰り用の充電器が必要となる。</p>							
付議事案	目的	新型コロナウイルス感染症予防対策に有効な手段である、学習用端末を使用した家庭でのオンライン学習を実施する。						
	対応方策	<p>①現在、各学校に導入している学習用端末数(6,344台)の充電器を一般競争入札により購入する。</p> <p>②保護者へ周知を行った上で児童生徒に配付し、家庭でのオンライン学習を行う際の充電に使用する。</p>						
論点(決定を要する事項)	学習用端末に係る持ち帰り用充電器の購入について							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)								
スケジュール	令和3年6月:公告(一般競争入札) 令和3年8月:事業者と契約 令和3年10月:納品							
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)		
	条例規則	無		報道発表	有	定例記者会見(R3年6月)		
	議会説明	有	議員全員協議会(R3年5月)	広報・HP等	無			
	市民参加	無						
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (議員全員協議会 まで)							
参考情報	関係法令等							
	関係課							
	事業費	16,903 千円 (うち特定財源				16,903 千円)		
	カテゴリー	年代	小・中学生、高校生	場所	市内全域	目的	学習・教育	手段

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 教育部学校政策課

件名	⑥小中学校の消毒作業等を行う会計年度任用職員の雇用について							
現状・課題	<p>国内での感染状況については、変異ウイルスの感染者が急増し、その感染力の強さから未成年の感染・重症化事例も増加しており、本市の児童生徒の感染や学校でのクラスター発生等が懸念される。</p> <p>また教職員が授業の準備及び教材研究の傍ら、児童生徒の健康管理や消毒作業を行っており、教職員の負担も大きくなっている。</p>							
付議事案	目的	<p>小中学校での新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒作業等を徹底する。</p> <p>また、消毒作業等のための会計年度任用職員を雇用することで、教職員の負担軽減につなげる。</p>						
	対応方針	<p>小中学校消毒作業等を行うための会計年度任用職員を雇用し、校内の消毒作業や児童生徒の健康観察の補助等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置学校数:小学校9校、中学校5校 計14校 ・採用予定人数:各校1名ずつ(計14名) ・想定される業務 水道の蛇口、手すり、遊具等の消毒作業や児童生徒の健康観察カードの整理など。 						
論点(決定を要する事項)	小中学校の消毒作業を行う会計年度任用職員の雇用の可否について							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)								
スケジュール	令和3年6月 募集 令和3年7月 面接 令和3年8月 雇用契約							
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)		
	条例規則	無		報道発表	有	定例記者会見(R3年5月)		
	議会説明	有	議会全員協議会(R3年5月)	広報・HP等	無			
	市民参加	無						
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (<input type="checkbox"/> 議会全員協議会 まで)							
参考情報	関係法令等							
	関係課							
	事業費	(概算額) 14,826 千円 (うち特定財源				14,826 千円)		
	カテゴリー	年代	小・中学生、高校生	場所	市内全域	目的	学習・教育	手段

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 教育部教育支援課

件名	⑦小中学校電子図書館の導入について																													
現状・課題	<p>本市では読書活動を推進しており、小中学校に読書活動推進補助教員を配置し、児童生徒が読書に親しみやすい環境づくりを行っている。その成果もあり、平成31年度全国学力・学習状況調査の「読書について」の調査結果から、市の児童生徒の70%超が「読書好きである」ということがわかる。</p> <p>しかし、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、昨年度は一斉臨時休校措置がとられ、以降の児童生徒を取り巻く生活様式が大きく変わってきた。こうしたコロナ禍であっても、児童生徒が読書への親しみを損なうことなく、いつでも読書ができる環境づくりを進めることが求められている。</p>																													
付議事案	目的	<p>各学校ごとに電子図書館を導入し、児童生徒が3密を避けるなど新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、スマホやタブレットによりいつでも読書できる環境を整備する。</p> <p>〈電子図書館の概要〉※他自治体の運用例から 蔵書:1,000冊程度(毎月40冊程度の入れ替わり有) 1冊の本を同時に41人まで利用可能 自宅のタブレット・PCでも利用可能</p>																												
付議事案	対応方針	<p>各学校ごとに電子図書館のライセンスを取得する。</p> <p>○小学校9校、中学校5校 計14校</p>																												
論点(決定を要する事項)	電子図書館の導入の可否について																													
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)																														
スケジュール	<p>令和3年7月 契約締結 試行を経て運用開始</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>有無</th> <th>方法(時期)</th> <th>項目</th> <th>有無</th> <th>方法(時期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>条例規則</td> <td>無</td> <td></td> <td>報道発表</td> <td>有</td> <td>定例記者会見(R3年6月)</td> </tr> <tr> <td>議会説明</td> <td>有</td> <td>議会全員協議会(R3年5月)</td> <td>広報・HP等</td> <td>有</td> <td>HP</td> </tr> <tr> <td>市民参加</td> <td>無</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>付議書公表 <input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (<input type="checkbox"/> 議会全員協議会 まで)</p>						項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)	条例規則	無		報道発表	有	定例記者会見(R3年6月)	議会説明	有	議会全員協議会(R3年5月)	広報・HP等	有	HP	市民参加	無				
項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)																									
条例規則	無		報道発表	有	定例記者会見(R3年6月)																									
議会説明	有	議会全員協議会(R3年5月)	広報・HP等	有	HP																									
市民参加	無																													
参考情報	<p>関係法令等</p> <p>関係課</p> <p>事業費 (概算額)500 千円 (うち特定財源 500 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>カテゴリ</td> <td>年代</td> <td>小・中学生、高校生</td> <td>場所</td> <td>市内全域</td> <td>目的</td> <td>学習・教育</td> <td>手段</td> <td>その他</td> </tr> </table>						カテゴリ	年代	小・中学生、高校生	場所	市内全域	目的	学習・教育	手段	その他															
カテゴリ	年代	小・中学生、高校生	場所	市内全域	目的	学習・教育	手段	その他																						

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 市民環境経済部市民活動支援課

件名	⑧Zoom体験・ステップアップ講習会開催事業について							
現状・課題	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、公益的な活動を行う市民活動団体(以下、団体)の活動が制限されている状況にある。</p> <p>団体の活動の継続や存続を支援するため、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、公益的な活動を行う団体に所属する人を対象とした「Zoom体験講習会」を開催した。</p> <p>講習会は定員10人で20回実施したところ187人の受講があり、アンケートにて「主催者として活用できるステップアップした内容の講習会を開催してほしい」、「各団体で今後Zoomを活用していくためにはもっと多くの人が受講する必要がある」等、講習会の充実や継続開催を望む意見が多数寄せられた。</p>							
付議事案	目的	<p>団体の活動は、地域コミュニティのつながりの維持や活力の形成、市民主体のまちづくりの推進に重要であることから、コロナ禍において活動制限を受けている団体が、このまま活動を休止したり解散することのないよう、新しい生活様式に沿った団体のつながりの維持や活動の継続・再開・存続を引き続き支援する。</p>						
	対応方針	<p>令和2年度「Zoom体験講習会」の受講者アンケートの意見をもとに、多くの市民がZoomを体験する場や活用方法を学ぶ場として講習会を開催する。</p> <p>①Zoom体験講習会(定員10人×10回) 参加者として活用するための講習内容(Zoom初心者向け)</p> <p>②Zoomステップアップ講習会(定員10人×8回) 主催者として活用するための講習内容(Zoom経験者向け)</p> <p>①、②ともメイン講師に加えアシスタント講師(1名)を手配のうえ、パソコン機器設置、高速インターネット回線等の環境により開催。</p> <p>[対象者] 市内・在住在勤で、公益的な活動をする団体に所属する人(市民活動団体、自治会、社会教育関係団体、地区社会福祉協議会、民生委員、ボランティア団体、PTA等)</p>						
論点(決定を要する事項)	・講習会開催事業の実施の可否について							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<p>・前年度の講習会との違いについて</p> <p>・前年度にすでに187人の参加があったが、今年度も参加者が集まるかについて</p>							
スケジュール	R3年7月 契約締結、参加者募集(初心者向け) R3年8～9月 Zoom体験講習会(初心者向け)実施、参加者募集(経験者向け) R3年9～10月 Zoomステップアップ講習会(経験者向け)実施							
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	無			報道発表	有	定例記者会見(R3年6月)	
	議会説明	有	議員全員協議会	(R3年5月)	広報・HP等	有	広報、HP、チラシ、ポスター	
	市民参加	無						
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (議員全員協議会 まで)							
参考情報	関係法令等							
	関係課							
	事業費	1,350 千円 (うち特定財源)			1,350 千円)			
	カテゴリー	年代	成人	場所	市内全域	目的	その他	手段

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 市民環境経済部産業振興課

件名	⑨白井市中小企業一時支援金について							
現状・課題	<p>新型コロナウイルス感染拡大によって令和3年1月7日に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業または不要不急の外出・移動の自粛により、売上が大きく減少している中堅企業、中小企業その他の法人等及びフリーランスを含む個人事業者に対して、国は事業全般に広く使える「一時支援金」を給付している。また千葉県では県内の飲食店に対して時短営業の協力要請を行い、応じた事業者に対して「千葉県感染拡大防止対策協力金」を支給することとしている。</p> <p>市においては、売上が減少しているもののそれらの支援から漏れている事業者への影響を緩和し、事業の継続を支援するべきであると考えます。</p>							
付議事案	目的	新型コロナウイルス感染拡大によって令和3年1月7日に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業または不要不急の外出・移動の自粛により、売上が減少している事業者への経営の影響を緩和する。						
	対応方策	国の「一時支援金」、千葉県の「千葉県感染拡大防止対策協力金」の支援を受けることができない市内事業者に支援金(白井市中小企業一時支援金)を支給することで、売上が減少している事業者への影響を緩和し、事業の継続を支援する。						
論点(決定を要する事項)	新型コロナウイルス感染拡大によって令和3年1月7日に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業または不要不急の外出・移動の自粛により、売上が減少している事業者への「中小企業一時支援金」支給の可否について。							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	【部内検討】令和3年5月7日 ・国の一時支援金を受けることができない事業者の見込み件数をどのように把握するか課題である。							
スケジュール	令和3年7月 広報等周知、申請開始							
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	無			報道発表	有	定例記者会見(R3年6月)	
	議会説明	有	議員全員協議会(R3年5月)		広報・HP等	有	HP(6月)、広報(7月)	
	市民参加	無						
	付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (議員全員協議会 まで)						
参考情報	関係法令等							
	関係課							
	事業費	32,585 千円 (うち特定財源				32,585 千円)		
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	産業・雇用	手段

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者への緊急支援策

【白井市中小企業一時支援金について】

1 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けているものの国が実施する一時支援金及び都道府県による営業時間短縮要請に伴う協力金の対象とならない市内事業者を支援するため、市独自の支援金を支給する。

2 背景

新型コロナウイルス感染拡大によって令和3年1月7日に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業または不要不急の外出・移動の自粛により、売上が大きく減少している中堅企業、中小企業その他の法人等及びフリーランスを含む個人事業者に対して、国は事業全般に広く使える「一時支援金」を給付している。また千葉県では県内の飲食店に対して時短営業の協力要請を行い、応じた事業者に対して「千葉県感染拡大防止対策協力金」を支給することとしている。

市においては、売上が減少しているもののそれらの支援から漏れている事業者への影響を緩和し、事業の継続を支援するため、独自に支援していく。

3 支援金額

中小法人等 : 20万円

個人事業者等 : 10万円

4 対象者・要件

- 令和2年12月までに市内に「主たる事業所」を有し事業を開始している中小法人等、個人事業者等。
- 国の一時支援金及び都道府県による営業時間短縮要請に伴う協力金の対象とならない。
- 令和3年1月から令和3年3月までの間で、いずれかの月の売上が、前年同月比あるいは前々年同月比20%以上50%未満減少している。
- 令和3年1月から3月までの売上減少額の合計が中小法人等であれば合計20万円、個人事業主等であれば合計10万円以上ある。

- 市税の未納がない。
- 引き続き市内で事業継続の意思がある。
- その他支給要件は国の一時支援金に準じる。

5 申請期間（予定）

令和3年7月上旬～令和3年9月下旬

6 予算

32,584,400 円

支援金（法人）：100事業者×200,000円＝20,000,000円

支援金（個人）：100事業者×100,000円＝10,000,000円

消耗品：50,000円

印刷製本費：33,000円

通信運搬費：18,480円

振込手数料：24,200円

事務委託料：2,291,520円

機器賃借料：167,200円

7 申請方法

郵送による

※申請書類は市ホームページからダウンロード及び窓口配布

8 支給までの流れ

①市に書類の郵送→②市で書類審査→③決定通知の送付→④振り込み

9 周知方法

1 6月（議決後）市ホームページ

2 7月広報紙

3 白井市商工会に周知依頼

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 都市建設部都市計画課

件名	⑩白井市地域公共交通支援金(路線バス)							
現状・課題	<p>新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中、当市の近隣市や東京都においてまん延防止等重点措置及び緊急事態宣言が発令されています。公共交通を担う路線バスは、市民の「くらしの足」のために事業を継続する必要があります。</p> <p>路線バス事業は元々、収益率が他産業と比べ高くないため、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する市民の経済活動の自粛等は収益の減少につながり経営危機におちいる恐れがあります。</p>							
付議事案	目的	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大による市民生活の変化に伴い、利用者の減少など影響を受けている路線バス事業者に対し支援を行うことで、本市におけるバス路線を維持し地域公共交通の安定的な運行及び市民の日常的な移動手段を確保する。</p>						
	対応方針	<p>支援金を支給する。(令和2年度8月に支援金の支給実績あり) 路線バス事業者:市内に停留所を有する路線の数(7路線) × 20万円</p>						
論点(決定を要する事項)	支援金支給の範囲及び支援金額							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<p>路線バスは、市内における重要な交通資源であるが、コロナ禍により厳しい経営が続いている。</p> <p>本市においては、本年1月に路線バスの減便が発生している。本市のバス交通網の基本的な考え方は、地域間を結ぶ幹線交通を路線バスが担い、市の循環バスは路線バスを補完して交通空白地域を解消し支線交通としての役割を担うものとしています。そのため昨年度に引き続きの路線バスへの支援ではあるが妥当である。</p>							
スケジュール	予算の確保後、すみやかに交付要綱の改正をおこない事業着手する。							
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)		
	条例規則	無		報道発表	有	定例記者会見(R3年6月)		
	議会説明	有	議員全員協議会(R3年5月)	広報・HP等	有	広報・HP		
	市民参加	無						
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (<input type="checkbox"/> 議員全員協議会 まで)							
参考情報	関係法令等							
	関係課							
	事業費	1,400 千円 (うち特定財源			1,400 千円)			
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	都市・交通	手段

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 市民環境経済部産業振興課

件名	①農産物安全・安心対策について							
現状・課題	農産物の安全・安心対策については、令和2年度において交付金を活用した事業を実施しており、農協(生産者)において一定の効果が得られている旨、実施状況を確認している。これを受けて令和3年度は事業内容を精査し、安全PRについて引き続き実施する一方で、新たに直売所における対面販売での感染防止対策に取り組む。							
付議事案	目的	農産物の安全及び消費者の安心対策の一環として、交付金を活用した事業を実施することにより、農業従事者及び消費者の感染防止並びに消費者の白井市産農産物に対する購買意識の向上を図る。						
	対応策	①鉄道車両の中刷り広告掲出による梨の安全PR ②インターネット販売の支援						
論点(決定を要する事項)	交付金を活用した事業実施の可否							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	特になし							
スケジュール	①R3. 6月(議会議決後速やかに) 広告発注 R3. 7月~9月 広告掲出 ②R3. 6月(議会議決後速やかに) 事業開始告知(広報・HP) R3. 7月~R4. 1月 事業実施(申請受付) R4. 3月 事業完了							
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	無			報道発表	有	定例記者会見(R3年6月)	
	議会説明	有	議員全員協議会(R3年5月)		広報・HP等	有	広報・HP(R3年6月~R4年1月)	
	市民参加	無						
	付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (議員全員協議会 まで)						
参考情報	関係法令等							
	関係課							
	事業費 3,373 千円 (うち特定財源 3,373 千円)							
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	産業・雇用	手段

R 3 年度 6 月 補正 予算 概要

● 梨の安全 P R 広告 掲出

(1) 目的

市の主要作物である梨の出荷時期に合わせて、北総線車両内に中吊り広告を掲出し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を消費者へ広く周知することにより、白井市の梨の安全と消費者の購買意識の向上を図る。

(2) 事業概要

北総線車両内に中吊り広告を掲出する。

(3) 広告代理店

株式会社 京成エージェンシー

(4) 掲出期間

令和 3 年 7 月から令和 3 年 9 月までのうち、2 か月間

(5) 予算額

3 7 3, 0 0 0 円

◎ 中吊 広告 費用 見積 額

内容	数量	単価 (税込)	金額 (税込)	備考
広告作成費用				
B 3 片面フルカラー	2,880	24.2	69,696	
広告掲載費用				
既契約延長分：1 か月分	1	60,500	60,500	1 枠分
新規分：2 か月分	4	60,500	242,000	4 枠分
合計			372,196	

R 3 年度 6 月 補正 予算 概要

● インターネット販売支援

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、コロナ禍における直売施設での対面による販売機会を減らすために、農産物販路拡大支援事業補助金を交付し、インターネット販売の導入を支援する。

(2) 事業概要

新たな販路開拓に寄与するインターネット販売に必要な、ホームページの作成及びネット販売のための決済システム構築費用、ネット上での販促目的の動画及びネット広告作成費用並びにネット販売時の商品添付用チラシ及び梱包資材費用等を助成する。

(3) 申請受付期間

令和 3 年 7 月 1 日から令和 4 年 1 月 3 1 日まで
(令和 4 年 3 月 3 1 日を以って事業完了)

(4) 予算額

3, 0 0 0, 0 0 0 円

◎見積額

1 件当たり上限額	3 0 0, 0 0 0 円
申請見込み件数※	1 0 件
合計	3, 0 0 0, 0 0 0 円

※市内直売所におけるネット販売未実施直売所数のうち、現状のネット販売実施割合と同数の新規申請を見込む。

市内農産物直売所数	ネット販売実施施設数	ネット販売実施率
9 5 件	1 0 件	1 0. 5 %

●販売サイト出展料 (楽天市場の場合)

区分	契約期間	出展料 (月額)	利用料	登録数・容量
①	1 年	19,500 円	3.5~7.0%	5,000 件・500MB
②	1 年	50,000 円	2.5~4.5%	20,000 件・5GB
③	1 年	100,000 円	2.0~4.5%	無制限

●ホームページ作成費用 (別紙)

	Sランク	Aランク	Bランク	Cランク	Dランク	Eランク
ホームページ作成費用	300万円以上	180～280万円	80～180万円	30～80万円	10～30万円	5～10万円
比較	デザイン ★★★★★ 設計(CVR) ★★★★★ SEO ★★★★★	デザイン ★★★★★ 設計(CVR) ★★★★★ SEO ★★★★★	デザイン ★★★★★ 設計(CVR) ★★★★★ SEO ★★★★★	デザイン ★★★★★ 設計(CVR) ★★★★★ SEO ★★★★★	デザイン ★★★★★ 設計(CVR) ★★★★★ SEO ★★★★★	デザイン ★★★★★ 設計(CVR) ★★★★★ SEO ★★★★★
仕様	オリジナル (フルオーダーメイド・フルサポート)	オリジナル (フルオーダーメイド)	Wordpressカスタマイズ (セミオーダーメイド)	Wordpress テンプレート	無料HP作成ツール またはWordpress テンプレート	無料HP作成ツール またはWordpress テンプレート
難易度	高	高	中	低	低	低
制作者 (デザイナー)	Google検索や比較サイトで上位で紹介されている中規模以上のホームページ制作会社	Google検索や比較サイトで上位で紹介されている中規模以上のホームページ制作会社	比較サイトにも上位で紹介されているWordpressを得意としている会社 (小規模制作会社、下請け制作会社など)	クラウドソーシングサイトや比較サイトに登録しているフリーランス、下請け制作会社、業者など	クラウドソーシングサイトに登録しているフリーランス、副業デザイナー、学生、主婦など	クラウドソーシングサイトに登録しているフリーランス、副業デザイナー、学生、主婦など
制作者 (デザイナー) の信頼度	◎	◎	○	△	△	△
システム保守・更新サポート	◎	◎	◎	○	△	△
ホームページの印象 (企業イメージ)	◎	◎	○	△	△	△
料金概要	制作期間：2～4ヵ月 Google検索のSEO対策に有効的な原稿作成や企業イメージ向上の写真撮影など、CVRにこだわったプロによるフルサポートでHPを作成されたい企業向けです。Googleアナリティクスの情報をもとに戦略的にCVを追求した設計や、最新トレンドの洗練されたデザインによる最高品質のホームページ	制作期間：1.5～2.5ヵ月 ホームページを戦略的に活用されたい企業向けです。お問い合わせを増やす、リクルートを強化するなど、更にホームページを活用したWeb戦略で、CVRを追求した導線やサイト設計、最新トレンドのデザインなど、設計にも見た目にも訴求効果的にも有効な高品質なホームページ	制作期間：1～2ヵ月 もう少し戦略的にホームページを作成したい企業向けです。決められたテンプレートではなく更にWordpressをカスタマイズし、サイト全体設計を見直したデザインとしてホームページを刷新されたい企業におすすめです。	制作期間：1～1.5ヵ月 こちらもWordpressのテーマ(テンプレート)に入れ込むホームページとなります。設計やCVRはそこまでこだわらず、もう少しデザインを良くしてページ数やボリュームを増やしたい、というホームページを作成されたい企業向け	制作期間：2～3週間 Wordpressのテーマ(テンプレート)や無料ホームページ作成ツールに入れ込むだけのホームページとなります。デザインやクオリティの追及よりも、とにかく安く数ページのサイトを作成されたい企業向け	制作期間：1～2週間 Wordpressのテーマ(テンプレート)や無料ホームページ作成ツールに入れ込むだけのホームページとなります。クオリティや企業イメージ向上よりも、まずは1ページだけ名刺やパンフレット代わりに最安値でホームページを作成されたいという企業向け

ネオインデックスはSランク・Aランクのホームページ制作専門会社です

リニューアル時に明確に分けるSEO戦略

全てがオリジナル、常に最新トレンド

SEO対策に強い
ホームページの作り方

Sランク・Aランクの
ホームページ制作実績

Sランク・Aランク(200～300万円)のホームページで
初期費用0円の定額制プランで

フルオーダーホームページ /
コスバ定額制
30PLAN
Sランク・Aランクのフルオーダーホームページ

最短1ヶ月で納品!
セミオーダーメイドの
定額制プランもご用意しております

オンライン専用 /
コスバ定額制
20PLAN
最短1ヶ月で納品のセミオーダーメイド

リニューアル無料相談はこちら

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 市民環境経済部産業振興課

件名	⑫白井市新型コロナウイルス感染症関連失業者等緊急雇用奨励金について							
現状・課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により内定取り消しや、事業主の都合で離職を余儀なくされた求職者が増えており、市の無料職業相談所にも一定数の求職者が登録している。</p> <p>今後、感染者の拡大や感染の収束が見込めない中、経済状況の悪化に伴い内定取り消しやコロナ離職者が増えていく可能性がある。</p>							
付議事案	目的	新型コロナウイルス感染症の影響により内定取り消しや、事業主の都合で離職を余儀なくされた求職者(市民)の本市における雇用機会の創出を図る。						
	対応方策	新型コロナウイルス感染症の影響により内定取り消しや、事業主の都合で離職を余儀なくされた求職者(市民)を雇用した市内事業主に対して、雇用奨励金を支給することにより、上記求職者の雇用を促す。						
論点(決定を要する事項)	新型コロナウイルス感染症関連失業者緊急雇用奨励金制度創設の可否について。							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)								
スケジュール	令和3年7月 広報等周知、申請開始							
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	無			報道発表	有	定例記者会見(R3年6月)	
	議会説明	有	議員全員協議会(R3年5月)		広報・HP等	有	広報・HP(各事業による)	
	市民参加	無						
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (議員全員協議会 まで)							
参考情報	関係法令等							
	関係課							
	事業費	3,805 千円 (うち特定財源				3,805 千円)		
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	産業・雇用	手段

新型コロナウイルス感染症関連失業者等 緊急雇用奨励金制度

【新型コロナウイルス感染症関連失業者等緊急雇用奨励金制度について】

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、内定取り消しや事業主の都合で離職を余儀なくされた求職者を雇用する市内事業者に対して、雇用奨励金を支給することで上記求職者の雇用を促し、本市における雇用機会の創出を図る。

2 背景

新型コロナウイルス感染症の影響により、内定取り消しや事業主の都合で離職を余儀なくされた求職者が増えており、市の無料職業紹介所にも一定数の求職者が登録している。

今後、感染者の拡大や感染の終息が見込めない中、経済状況の悪化に伴い内定取り消しやコロナ離職者が増えていく可能性がある。

3 支援金額

正規雇用：一人につき30万円

非正規雇用：一人につき15万円（雇用期間6ヶ月以上）

※1社当たり5人を上限

4 対象者・要件

◎補助対象事業主

市内に事業所を有する法人又は個人事業主であって、次の各号に掲げる要件を満たすものとする。

- (1)雇用保険法第5条第1項に規定する適用事業の事業主であること。
- (2)次段の対象労働者を雇用する事業主であること。
- (3)制度施行日から令和4年1月末日までの間に対象労働者の雇用を開始した事業主であること。
- (4)対象労働者の勤務地が白井市内であること。
- (5)対象労働者の労働に対する賃金を、支払期日までに支払うことのできる事業主であること（時間外手当、休日出勤手当など基本給のほか、手当等を含む。）。
- (6)対象労働者の出勤状況及び賃金の支払状況等を明らかにする書類（労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等）を適切に整備し、保管することができること。

(7)次のアからセまでのいずれにも該当しない者であること。

- ア 宗教活動又は政治活動を目的とする事業を行う者
- イ 白井市に納付すべき税を滞納している者（新型コロナウイルス感染症拡大に伴い徴収が猶予及び分割納付の誓約が済んでいるものは除く。）
- ウ 国、地方公共団体又はこれらが運営する法人である者
- エ 白井市暴力団排除条例（平成 24 年白井市条例第 18 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条例第 2 条第 2 項に規定する暴力団員又は同条例第 2 条第 3 項に規定する暴力団等に該当する者
- オ 対象労働者が雇い入れ事業所の事業主又は取締役の三親等以内の親族（配偶者又は三親等以内の血族及び姻族）である者
- カ 対象労働者を雇い入れた日前 1 年間に、対象労働者を雇用していた事業主と資本的、経済的等の関連性からみて密接な関係にある者
- キ 令和 2 年 4 月 3 日（市内感染者 1 例目確認日）以降に、事業主都合による解雇（勧奨退職又は事業縮小若しくは賃金大幅低下等の正当な理由による自己都合退職等を含む。）又は雇い止めをしている者
- ク 令和 2 年 4 月 3 日以降に、事業主都合による内定取消しをしている者
- ケ 対象労働者の新たな雇用を要件として、他の助成制度の適用を受けている者
- コ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）に規定する性風俗関連特殊営業並びにそれらに類似する業種を営む者（ただし、同法第 2 条第 6 項第 4 号に規定するものを営む者を除く。）
- サ 営業に関して必要な許認可等を取得していない者
- シ 本奨励金の申請日の前日から起算して過去 1 年間に、労働基準関係法令違反により送検処分を受けている者
- ス 国又は地方公共団体の各種助成金等において、過去 3 年以内に不正受給（偽りその他不正の行為により、本来受けることのできない助成金の支給を受け、又は受けようとする。）をした者
- セ その他市長が不相当と認める者

◎対象労働者

【正規雇用労働者】

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年 4 月 3 日以降採用内定を取り消しされた者又は離職した者で、次に掲げる要件の全てを満たすこと

- (1)雇用期間の定めのない雇用契約を締結する労働者であること。
- (2)1 週間の所定労働時間が 30 時間以上の労働者であること。
- (3)雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定に基づき、雇用保険の被保険者となったことの届出を行い、同法第 9 条第 1 項の確認を受けた労働者（同法第 38 条第 1 項に規定する短期雇用特例被保険者及び同法第 43 条第 1 項に規定する日雇労働被保険者を除く。）であること。

(4)雇用される日から継続して市内に住所を有する者。

【非正規雇用労働者】

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4月3日以降採用内定を取り消された者又は離職した者で、次に掲げる要件の全てを満たすこと

- (1)雇用期間の定めが6か月以上の有期雇用契約を締結する労働者であること。
- (2)1週間の所定労働時間が20時間以上の労働者であること。
- (3)雇用保険法第7条の規定に基づき、雇用保険の被保険者となったことの届出を行い、同法第9条第1項の確認を受けた労働者（同法第38条第1項に規定する短期雇用特例被保険者及び同法第43条第1項に規定する日雇労働被保険者を除く。）であること。
- (4)雇用される日から継続して市内に住所を有する者。

5 申請期間（予定）

補正予算議決日～令和4年1月末

6 予算

3,804,268 円

- 正規雇用 : 5人×300,000円=1,500,000円
- 非正規雇用 : 15人×150,000円=2,250,000円
- 消耗品 : 50,000円
- 通信運搬費 : 1,848円
- 振込手数料 : 2,420円

7 申請方法

郵送による

※申請書類は市ホームページからダウンロード及び窓口配布

8 支給までの流れ

①市に書類の郵送→②市で書類審査→③決定通知の送付→④振り込み

9 周知方法

- 1 6月下旬（議決後）市ホームページ
- 2 7月広報紙
- 3 白井市商工会及び白井工業団地協議会に周知依頼

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 健康子ども部 保育課

件名	⑬保育所等・放課後児童クラブ(学童保育所)における新型コロナウイルス感染症対策							
現状・課題	<p>市内保育所等や学童保育所では、令和2年度は国の補助金を活用した新型コロナウイルス対策として、衛生用消耗品や備品の購入及び補助金の交付を行ってきたが、コロナ禍が長引く中で依然として感染防止対策を伴う保育の実施が必要となっている。</p> <p>また、保育所等については、保護者に対する子育て支援の役割があり、保護者との相互理解において、子どもの成長を分かち合うための手段や機会として行事等の活用が求められている。</p> <p>このような現状において、感染防止対策のため中止や縮小となった保育行事の実施や充実を求める保護者の声も多く、長引くコロナ禍での新たな保育のあり方が問われている。</p>							
付議事案	目的	・長引くコロナ禍において、感染防止対策を実施した上で安全な保育を実施するため						
	対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に必要となる感染防止対策に係る消耗品や、「withコロナ」での保育行事等の実施に要する備品を購入する。(公立保育園、学童保育所) ・継続的に必要となる感染防止対策に係る消耗品や、「withコロナ」での保育行事等の実施に要する経費に対し、補助金を交付する。(私立保育所等) 						
論点(決定を要する事項)	・上記事業を実施することについて							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)								
スケジュール	補正予算議決後、事業を実施							
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無		
	条例規則	無			報道発表	有		
	議会説明	有	議員全員協議会(令和3年5月)	広報・HP等	有	定例記者会見(令和3年6月)		
	市民参加	無						
	付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (議員全員協議会 まで)						
参考情報	関係法令等							
	関係課							
	事業費	14,500 千円 (うち特定財源				14,500 千円)		
	カテゴリー	年代	0歳～就学前	場所	市内全域	目的	健康・福祉	手段

保育所等・放課後児童クラブ（学童保育所）における新型コロナウイルス感染症対策について（案）

1 目的

長引くコロナ禍において、感染防止対策を実施した上で安全な保育を実施するため

2 実施内容

- ・継続的に必要となる感染対策に係る消耗品や、「with コロナ」での保育行事等の実施に要する備品を購入する。（公立保育園、学童保育所）
- ・継続的に必要となる感染対策に係る消耗品や、「with コロナ」での保育行事等の実施に要する経費に対し、補助金を交付する。（私立保育所等）

3 対象施設と経費（補助金額の上限：実支出額と比較し少ない方の額）

※学童保育所は支援の単位あたり

年度	施設数	1園あたりの金額 の上限	計
公立保育園	3園	500,000円	1,500,000円
学童保育所（支援の単位）	18	250,000円	4,500,000円
私立保育園	4園	500,000円	2,000,000円
認定こども園	2園	500,000円	1,000,000円
小規模保育所	3園	250,000円	750,000円
送迎ステーション	1園	250,000円	250,000円
認可外保育所	6園	250,000円	1,500,000円
幼稚園	6園	500,000円	3,000,000円
合計	40		14,500,000円

4 事業費

款項目	元事業名	節名	金額
3款2項1目	★放課後児童健全育成事業	消耗品費	150,000円×18=2,700,000円
		備品購入費	100,000円×18=1,800,000円
	●私立幼稚園振興事業	負担金補助及び交付金	500,000円×6=3,000,000円
3款2項2目	●私立保育園等補助事業	負担金補助及び交付金	500,000円×6（私立保育所＋認定こども園） ＋250,000円×10（小規模保育所＋送迎ST ＋認可外保育所）=5,500,000円
3款2項4目	保育園事務及び運営に要する経費	消耗品費	300,000円×3=900,000円
		備品購入費	200,000円×3=600,000円
合計			14,500,000円

※各款項目に新たに事業（新型コロナウイルス感染症対策に係る市民等支援に要する経費）が作られるため、予算はそちらで計上する

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 健康子ども部健康課

件名	⑭新型コロナウイルス感染症PCR検査助成事業の対象者の拡大について							
現状・課題	<p>市では、令和2年11月から、国の補助制度(国の新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業)を活用し、65歳以上の高齢者及び65歳未満の基礎疾患を有する者のうち、PCR検査を希望する者を対象に市内の医療機関で検査を実施しており、本検査に係る費用について、市は1人当たり1回を限度として、2万円(国補助1万円及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金含む)を負担し、本人負担を5千円としている。さらに令和3年1月から、介護施設等の新規入所者及び従事者を対象に加え実施している。</p> <p>一方で、現在流行している新型コロナウイルスの変異株については、高齢者等だけでなく、様々な世代への感染や感染による重症化が懸念されているが、国において64歳以下を対象にした類似の補助制度は見当たらない。</p>							
付議事案	目的	<p>これまで新型コロナウイルスに感染した場合に重症化するリスクが高いとされていた高齢者及び基礎疾患を有する者に加え、変異株の流行による感染及び重症化が増加していると言われる若年者を検査の対象とし、また、保育園その他クラスターが発生した場合市民生活に極めて影響が大きい施設の従事者を対象とし、早期に発見することで、死亡者、重症者の増加、さらには、これに伴う医療体制の逼迫を防ぐ。</p>						
	対応方策	<p>(1) 現在市が実施している高齢者などへのPCR検査助成事業について、その対象者を拡大し、市の住民基本台帳に記録されている者全てとする。 (2) 市独自PCR検査の対象となる施設の従事者を対象とする。(在勤者の拡充) (3) 回数: 一人1回を一人2回とする。 なお、検査機関や検査方法や自己負担などの条件等については、従前のとおりとする。</p> <p>(参考) 市負担額2万円の財源について ① 65歳以上の高齢者及び65歳未満の基礎疾患を有する者(国補助分) ・疾病予防対策事業費補助金(補助率1/2) ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(同1/2、今後算定見込) ② ①以外(地方単独分) ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(全額)</p>						
論点(決定を要する事項)	市が実施している新型コロナウイルス感染症PCR検査助成事業の対象者を市民全員と施設従事者に拡大し、回数を2回に増やすことについて							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事)								
スケジュール	補正予算議決後、事業を実施							
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	無			報道発表	有	定例記者会見(令和3年6月)	
	議会説明	有	議員全員協議会(令和3年5月)		広報・HP等	有	HP(令和3年6月)	
	市民参加	無						
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (議員全員協議会 まで)							
参考情報	関係法令等							
	関係課							
	事業費	地方単独分 6,000 千円 (うち特定財源		6,000 千円)				
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	健康・福祉	手段